

(様式1) 平成 21 年度

### 1 自己評価及び第三者評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2875100873		
法人名	株式会社 アクティブライフ		
事業所名	アクティブライフ神戸		
所在地	神戸市中央区籠池通2丁目2-10		
自己評価作成日	平成22年2月27日	評価結果市町村受理日	平成22年3月15日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigo-kouhyou-hyogo.jp/kaigosip/Top.do">http://www.kaigo-kouhyou-hyogo.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-8-102		
訪問調査日	平成22年1月30日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

<p>利用者の思いや暮らしに添った支援を行い、常に質の高いサービスを通して、地域社会に貢献できる事業所。大阪ガスのグループ会社として職員の福利厚生制度が整い従業員のスキルアップを図っている。</p>
---

**【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

<p>神戸港が一望できる神戸の高台の住宅地に位置し、六甲山を背景に自然に恵まれた落ち着いた環境にある、複合施設の2・3・4階にあるグループホームである。法人の運営体制・教育体制が確立し、安定した質の高いサービスが提供されている。利用者の重度化が進む中、職員は話し合いを重ねながら、ADLの維持向上と心身の活性化を目指し、各利用者がその人らしく充実した暮らしが送れるように取り組んでいる。地域密着型サービスの意義を理解し、行政との連携をとりながら地域の人々との交流に日々努め、信頼関係を構築している。</p>
---

**・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求め ていることをよく聴いており、信頼関係ができてい る (参考項目:9,10,19)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが広がり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足 していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおお むね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な 支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所内・各フロアーに運営理念を掲示、毎週月曜日の朝礼で理念の唱和を実施し、各ミーティングで確認を行うと共に理念に基づいたサービス提供を行う。	地域密着型サービスの意義を盛り込んだ理念を各フロアーに掲示し、パンフレットにも掲載し、共有と理解に努めている。職員全員が理念に立ち戻れるよう、毎週朝礼で唱和し、日々のケアの実践に活かしているかをミーティングで確認するようにしている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	宅急便の取り扱いでほぼ毎日地域方の利用がある。	ほぼ毎日近所の方が立ち寄り交流の場となっている。老人会の行事への参加、グループホームでの行事への招待を通して交流も盛んに行われている。地域にある保育園との交流をはじめ、PTAコーラスなどのボランティア、小学生の見学などが定着している。また、住宅地の中にあるため、散歩中の挨拶・会話など日常的な交流も多い。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の散歩や散歩途中での近隣喫茶店でのお茶を楽しみ交流する。月1回の保育園児との交流。近隣住民ボランティアハンドマッサージの受け入れ。	/	/
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催し施設運営会議内容や利用者の状況、新たな取り組み、本社代表者会議の内容を報告しテーマを持って、参加者の意見交換を行っている。	家族・民生委員・地域住民・地域包括支援センター職員・知見者が参加し、2ヶ月に1回定期的開催している。グループホームの近況報告を初め、運営方針の説明・第三者評価受審など時期に応じた議題で話し合いを行ない、幅広い立場の参加者から意見を求め、サービスの向上に活かしている。議事録は来訪者が閲覧できるよう玄関に設置し、共有している。	

自己	第2	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	認知症介護実践研修の実習受け入れを行い、管理者は事前に研修に参加し交流を図っている。神戸市シルバーサービス事業者連絡会に参加し意見交換を行う。	制度・運営上の質問や利用者に関する日常的な相談は、電話やメールで担当者に直接相談している。県や市が主催する集団指導や研修会に積極的に参加し連携を図っている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設長・介護スタッフは兵庫県の身体拘束虐待防止に関する研修を受講し、本社研修での受講を義務付け、日頃より意識をもってケアに取り組むようミーティングで話し合う。	外部研修にも積極的に参加し、本社研修には全職員に受講を義務付け、共通理解の徹底を図っている。事業者内ではヒヤリハット報告の中からミーティングを行い、実際の業務の中での身体拘束をしないケアの理解を深めるよう取り組んでいる。ベッド柵、エレベーター使用方法など、リスクを考慮した対応を職員が理解し取り組むようにしている。	
7	(6)	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設長・介護スタッフは兵庫県の身体拘束虐待防止に関する研修を受講し、本社研修での受講を義務付け、日頃より意識をもってケアに取り組むようミーティングで話し合う。	外部研修にも積極的に参加し、本社研修には全職員に受講を義務付け、共通理解の徹底を図っている。事業所内のミーティングなどで具体的に話し合い、虐待の範囲など、実際の業務の中での理解を深め、日々のケアに取り組むようにしている。	
8	(7)	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する相談が利用者家族よりあれば状況により具体的に関係機関へ紹介を行う。事業所内のケアマネと共に研修を受ける機会を得ている。	管理者・フロアーリーダーは外部研修に参加するなど、権利擁護制度についての理解を深め、利用者より申出があれば、情報提供・関係機関の紹介ができるように取組んでいる。	
9	(8)	契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学時より大まかな説明を行い、契約時には契約書及び重要事項説明書で理解・納得の時間を十分とる、利用者の状態に変化や要望が生じた場合は関係者を交え話し合いの機会を設け、新たな医療機関、施設の紹介を行う。	入居から退居に至るまでで利用者やご家族が気になること・不安に感じることを、丁寧に時間をとり説明し納得していただいてから契約するようにしている。制度改正時など変更が生じた場合は、家族会で説明し、書面も配布し、同意が必要な場合は書面で同意を得ている。	

自己	第2	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(9)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者・家族から直接ケアスタッフへ要望があった場合は速やかに報告する仕組みはあるが十分周知できていない、月に一回状況報告を書面で行い、利用者・家族のサインと自由記述を返送して頂き、ケアプランに活かしている。	家族の面会時に日頃の様子を報告し、苦情・要望を話しやすい雰囲気作りに努め、積極的に聴取している。介護状況レターやケアプランを郵送する際、要望が記入できるようにしたり、年に1回法人全体でのアンケート調査があり、利用者・家族の満足度や苦情・要望が把握できる取り組みがある。苦情・要望については、フロアで改善できる場合はフロアで改善し、内容に応じて、リーダーから所長・本社へ報告がなされ対処するようにしている。改善された内容はご家族に報告し、職員にはミーティングなどで周知するようにしている。	
11	(10)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年2回全従業員が自己評価シートを提出し管理者・施設長は個人面談を行い意見や提案を求める。改善提案や報告の機会がある。毎月社長の施設巡回時に職員面談を行う	管理者・フロアリーダーは、日頃から職員の意見・提案を汲み上げるように心がけ、ミーティングなどで出された職員からの意見・情報を運営に反映できるように取組んでいる。年に2回職員全員が自己評価シートを記載し、シートを基に個人面談する体制があり、勤務体制や運営体制について職員から意見を聞く機会となっている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護労働者の処遇改善交付金に先駆け給与の引き上げが行われている、自己評価を元に個人の目標や課題の達成に向けての個人面談を行う		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	本社で行われる研修への参加と外部研修へのスタッフ参加を義務付けている。神戸市認知症実務者研修の参加を行う		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は兵庫県ケアマネ協会・神戸市ケアマネ協会に属し中央区の世話人として同業者との交流や意見交換を行う機会がある		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15			初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前から家庭訪問を行い、慣れ親しんだ環境で本人から話を伺い、記録に残すことでスタッフの情報共有をはかる。見学をして頂き不安の軽減を図る。		
16			初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の見学や相談の機会を十分に得ながら、家族の不安軽減を図り、入居決定時には家庭訪問を行い、入居者に対して環境の変化による不安の軽減に努める。		
17			初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	同施設内のデイサービスを利用し施設や環境に慣れ親しんで頂く機会を設ける。本人家族の相談内容によりフロアリーダー・担当ケアマネ・主任・管理者が話し合い必要な支援内容を話し合う。		
18			本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	スタッフが感謝の言葉を言える場面を多く作り利用者自身で出来ることを増やしていく。		
19			本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族も参加できる外出計画や買い物、通院、散歩などの日常生活の支援にも参加していただく。ケアプランについても意見を頂く。		
20	(11)		馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会時間の制約は無く、いつでも面会できるようにしている。希望があれば馴染みのかかりつけ医の受診も支援する。居室には馴染みの小物やインテリアで環境を整えていただくよう家族に声をかけている。	地域で生活していた頃利用していた商店や食堂通いなれた場所へ出向き、関係が継続できるように支援している。また、近隣者との馴染みの関係が中断しないよう、いつでも面会できるように配慮している。	
21			利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	リビングやダイニングを共有の場所として落ち着いて過ごして頂いている。必要時にはスタッフがコミュニケーションを仲介したり、イベントや外出の機会を通してフロア間の交流を深めている。		

自己	者	第二	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22			関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	施設での生活を撮った写真をアルバムにまとめたり、作成された作品を後日渡している。入院生活を送っておられる方にはお見舞いに伺ったり、電話で状況を伺ったりしている。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(12)		思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の言葉や行動等を状況記録やミーティングを通して、スタッフ間で情報を共有し、個別の意向の把握に努める。状態の変化意向の変化があった場合はその都度話し合いの機会を設け対応を行う。	入居前に家庭訪問を実施し日常生活の状況や利用者・家族の意向の把握に取り組んでいる。把握が困難な場合は、仕草や言動から汲み取り把握するよう努めている。入居後は定期的開催しているミーティングの中で現状を話し合い、思いや意向・希望の変化などを把握し、プランの見直し・ケアの実践に反映させるように取り組んでいる。	
24			これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の見学や相談の機会に家族や本人に話を伺う。家庭訪問で本人の生活を実際に見聞きし、日常生活をどのように過ごされているか理會に努める。担当ケアマネより情報を得る、それぞれ得た情報は記録に残しミーティングを通してスタッフ間で共有する		
25			暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の状況を記録に残し、申し送りで伝達。月1回のミーティングで利用者の現状について話し合う。		
26	(13)		チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者の日々の生活を観察し、本人、家族の意向を元に、ミーティング等を通してスタッフ全員で検討し介護サービス計画作成担当者が作成する	面会時などに家族の要望を聴取し、利用者の現状を職員全員で話し合い、介護計画を作成している。毎月ミーティングで各利用者の介護計画見直しの必要性を確認し、必要があれば随時に、安定している場合は3ヶ月に1回見直しを行なっている。作成した介護計画書は郵送し、家族の同意を得て、実施に移している。	
27			個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	変化に気づいた時点で、それぞれのスタッフが記録、申し送りをし、情報を共有する。ミーティングで介護計画の見直しをはかるためアセスメントを行う。		

自己	第2	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	居宅支援事業のケアマネにより介護保険制度の説明や活用についての情報伝達や福祉用具事業所の相談援助、本人に適した福祉用具やサービス提供を図る。デイサービススタッフ主催の企画に参加する。		
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアによるクラブ活動の参加、地域夏祭りの盆踊りへの参加、市バスを利用しての通院を行う。地域の美術館博物館 神社 仏閣へのお参りの機会を設け積極的に利用している。		
30	(14)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医への定期的受診、受診できない方への定期的往診を実施。必要に応じて協力医から専門医を紹介していただいている。協力医は24時間電話対応の態勢をとり、必要に応じてファックスやメールで状況報告を行う。	利用者・家族が希望する医療機関へ受診できるように支援している。グループホームの協力医は24時間電話対応が可能となっている。皮膚科・歯科・内科の定期往診、必要に応じて眼科の往診がある。特別な医療処置が必要な場合は個別に訪問看護ステーションと契約し訪問看護の支援を受けることが可能である。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設のデイサービス看護師に必要に応じて相談している。個別の必要に応じて地域の訪問看護ステーションと連携を行う。		
32	(15)	入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時に日常の状況報告を行い医療との連携に勤める、お見舞いや洗濯物の取替えを兼ねて病院関係者との情報交換は相談に努める。早期退院に向けて受け入れ準備について随時病院側に伝える。	入院の際は付き添い、身体状況・日常生活などの情報を提供している。入院中は度々面会し、関係が途切れないよう努力している。家族・病院・主治医との連絡を密にし、早期退院に向けて連携を図るようにしている。	
33	(16)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族や医師と話し合い、施設で出来る範囲内での支援を行う。ターミナルケアを希望される家族にたいして、ターミナルケアの確認書を作成している。ミーティングを開き、スタッフ全員と今後の介護方針について話し合う。	要望があればできる範囲内で終末期まで支援する方針である。主治医が終末期との判断をした場合、家族・主治医・職員で話し合いを重ね、確認書で確認しながら、方針を統一して対応している。研修会により、職員の力量の向上と不安軽減を図っている。	

自己	第2	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の行動手順をスタッフルームの見やすい場所に掲示、応急処置についても研修を実施している、AED設置しており、操作方法を確認している。		
35	(17)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	非常時と非常時用の飲料水を保管している、年2回の消防訓練を実施している。今後は近隣との協力を依頼する。	消防署の協力のもと、年2回避難訓練を実施している。昼夜発生を想定した訓練の実施、利用者とともに避難場所の確認をする訓練を実施している。非常時に備えた備蓄を行っている。	運営推進会議で話し合うなど、地域との協力体制を構築されることを期待する。
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(18)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その方の好みや状態に合わせた、言葉のかけ方を心がけている。プライバシーを重視し一人のスタッフがその方の居室で対応する	プライバシー保護・個人情報保護については本社研修で全員が学び、共通認識を持ち、接遇・羞恥心への配慮など日々のケアに実践できるように努めている。職員の気になる言動についてはリーダーを中心に助言・指導を行い、日常的に確認・改善ができるように取り組んでいる。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個々の利用者理会に努め、特に利用者のできることに注目するよう、意識して支援する。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個人の要により個別対応を実施している。生活主体者は利用者であるという意識の基に、出来る限りその方のペースにあわせた生活をしていただくよう支援している		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月2回異なる理美容事業所が訪問し、個々の希望に添った髪型やカラーを選択していただく。また希望により地域の美容院に行かれる方も個別支援する。		

自己	者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(19)	<p>食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>毎日スタッフが検食を行いながら、個人の要望や好みを食事ミーティングで話し合う。フロアでの食事づくりを企画したり、食事イベントで外食できない方も楽しめる工夫を行い、普段と異なる食事環境を提供している</p>	<p>委託業者が献立作成・厨房での調理を行い、カロリー・栄養バランスを確保した出来立ての食事が提供されている。ご飯・おやつ類は各フロアで準備し、利用者の力量と意向に応じて、お絞りの用意・配膳・下膳などできることに参加し張り合いや自信につながるよう支援している。職員が検食した結果を業者を交えた食事ミーティングで話し合い、利用者の嗜好に応じた食事が提供できるように取組んでいる。各フロアまたはグループホーム全体で、食事イベント・お食事会・食事作りなどを企画し、変化と楽しみが感じられるように努めている。</p>	
41		<p>栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p>	<p>全員の食べる量を記録し、必要な方は水分摂取量も記録している。イベント食も定期的実施する。</p>		
42		<p>口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている</p>	<p>毎食後の口腔ケアを誘導し、出来ない状態の場合支援する。義歯の洗浄を毎夜行う。</p>		
43	(20)	<p>排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている</p>	<p>介助が必要な方はその方のリズムに添ったトイレ誘導をおこなう。排泄用品はその方に適したものを検討し、家族に相談のうえ提供している。下剤もその方の排便状況に応じ調整する。</p>	<p>排泄チェック表に記入し、排泄パターンを把握している。介助が必要な利用者には、さりげなく声かけしてお部屋に誘導し交換するようにしている。排泄用品も含め、利用者一人ひとりに合った排泄への取組みがなされ、自立に向けた支援をしている。</p>	
44		<p>便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる</p>	<p>日中を活動的に過ごしていただく。水分摂取量に留意する。排泄チェックにより必要時には医師の指示を得て下剤の投与を実施する</p>		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(21)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	その方の好みや状態に合わせて昼夜入浴を実施する。プライバシーを重視し、一人のスタッフが誘導から終わりまでを担当し、介助が必要な方は2人体制で支援する。	利用者の希望に添った時間に入浴できるように支援している。リフトが各階にあり、状況に応じて、リフト浴や二人介助など、安心して入浴できるよう努力している。温泉入浴剤を入れるなど、入浴楽しむ工夫もしている。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中を活動的に過ごして頂き夜間の安眠につなげる様心がけている。不眠の方はかかりつけ医と相談し、睡眠時無呼吸症候群の検査を実施、解消に努める。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬は調剤薬局で一包装されているがダブルチェックを行い服薬の支援をする。定期薬の変更時には薬局より変更内容を表に記載を行う。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活の中で家事一般などを出来る限りしていただくよう支援する。その方に合った役割を、生活歴や日々の様子から見つけるよう努めている。個々の要望を聞いて外出を実施したり、クラブ活動に参加していただく。		
49	(22)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望があれば外出や買い物をしていただいたり、体力的に外出が困難な場合でも外気に触れていただける機会をもうけている。季節の花見や紅葉を近隣の公園で楽しむ企画を実施する。	近隣にある喫茶店での飲食・スーパーへの買い物・公園への散歩など、日常的な外出に向けて努力している。外出が困難な場合は、屋上に上がり風景を楽しんだり、中庭で外気浴するなど、気分転換できるように努めている。神戸ルミナリエ、花見、梅林観賞など年間行事にも外出を盛り込み、利用者の大きな楽しみになっている。	

自己	者	第二	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50			<p>お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>お金の管理ができるかたは所持していただき、買い物を楽しんでいただく。金銭管理が困難でもお金を所持することで安心される方は家族に相談し一定額を所持していただきスタッフが間接的に管理する。</p>		
51			<p>電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>希望されれば電話をかけていただけるよう支援する。居室内に配線設置されているが家族からの希望は無い。年賀状や暑中見舞いのはがきを書いていただく企画を実施し、お手紙が好きな方には家族に依頼し手紙を送っていただいている。</p>		
52	(23)		<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>共用スペースや居室の掃除は毎日実施して季節に合わせた環境づくりを心がけて実施する。、</p>	<p>明るく広々としたリビングには観葉植物が置かれ、壁には季節の飾りがセンスよく飾られている。椅子やソファを配置し思い思いに寛げる配慮がされ、落ち着いた家庭的な雰囲気である。中庭には大きな楠木が木陰を作り、憩いの場となっている。</p>	
53			<p>共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>リビングやダイニングにそれぞれ趣の異なる椅子やソファを設置しお好きな場所でくつろいでいただけるようにしている。</p>		
54	(24)		<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>入居前からのなじみの家具を置いていただき生活用品も使い慣れたものをもっていただく。</p>	<p>居室には明るい日差しが入り、馴染みの家具・装飾品・衣類が持ち込まれ、使い慣れた物が使いやすいように置かれ、安心して生活できる場となっている。絨毯には、汚染した部分のみが張替えられ、清潔感が維持できる工夫がある。</p>	
55			<p>一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>バリアフリー設計で手すりも設置し、必要な場所には昼間でも照明を点灯している。</p>		